

令和3年度第2回豊明市地域公共交通会議（オンライン会議） 議事録
（豊明市地域公共交通活性化協議会合同会議）

日時 令和3年9月24日（金） 午後2時30分から午後4時30分まで

場所 Zoomによるオンライン会議

会場参加者については会議室3A・3B

出席者 オンライン参加8名

会場参加者13名

欠席者 3名

事務局 豊明市役所 行政経営部 企画政策課

（株）国際開発コンサルタンツ（オブザーバー）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（1名）

議 事

【協議事項】

- （1）チョイソコとよあけ営業区域の変更について
- （2）豊明市地域公共交通計画の策定について

【報告事項】

- （1）交通計画策定にかかる懇談会の実施について

議事内容

※内容（要旨）では、チョイソコとよあけを「チョイソコ」と記載しています。

発言者	内 容（要 旨）
	開会
会長挨拶	
【協議事項】（1）チョイソコとよあけ営業区域の変更について	
松本会長	本来乗入れ先の交通会議の承認かと思うが、名古屋市には交通会議がない。名古屋市交通局の方が出席しているため、この場で本議題の承認をしていただくことが、乗入れの承認という認識でよいか。
事務局	本市の交通会議には、名古屋市交通局は交通事業者として参加いただいているため、乗入れの協議先は、名古屋市住宅都市局となる。現在、住宅都市局の方に乗入れ許可を申請しているところである。
委員 （愛知運輸支局）	事務局説明の補足をする。今回の乗降場所については名古屋競馬（株）の私有地であると聞き及んでいる。そのため、住宅都市局へは名古屋市内の施設に対しアクセスしてそれで問題はないか、支障はないかの確認を行うものであり、道路上のことについての確認ではないということだけ補足させていただく。

松本会長	名古屋競馬（株）の私有地上で乗降をするということについて、名古屋競馬（株）の承認はしっかり得られているということでよいか
事務局	まだ締結に至っていないが、先方へは所有地使用の協定を結ぶことで調整した。進捗だけお伝えすると、使用については了承いただいております、あとは協定の中身について、顧問弁護士のリーガルチェックの最中である。
松本会長	承知した。本議題の承認については、名古屋市及び所有者の承認が得られるという前提で行い、万が一得られなかった場合は再協議ということをお願いする。
【協議事項】（２）豊明市地域公共交通計画の策定について	
委員 (愛知運輸支局)	計画の作られ方として、主語が豊明市でなくても成立してしまうように感じている。豊明市ならではのものというのを探しているが、中々見当たらないため工夫してほしい。また、基本方針にぶら下がっている事業が豊明市は今これに困っている、だからこの事業を行うんだよ、ということがわかるような形になっているとより良い。そして、事業から見てこの基本方針で間違いないかという視点でも確認してほしい。法的な部分の話でいうと、収支率や経費に関する記事を記載しなさいということで63ページの部分が作られていると思うが、昨今燃料費等の経費の値上がりが続いている。運転手なども、今後人の動きが活性化してくると運転手不足ということにもなるし、車両の更新も考えられる。63ページの指標があるが故に、余分に経費がかけられないというようなことがないように注意していただきたい。また、60ページには多世代交流館が開館するといったような記載があるが、こういった既に進んでいると見込める事業については、今後どう関わっていくのかの記載をしてもらうとより具体的になる。
松本会長	主に4点。「豊明らしさ」「各基本方針にきちんと施策がぶらさがるのか、あるいは施策から見てこの基本方針が良いのかどうか」「経費に関する指標が、これからの重しになるのではないかという懸念」「今実際に行っている事業に対しての今後の取り組み方の具体化」、以上について事務局いかがか。
事務局	豊明らしさについてですが、豊明市は比較的コンパクトな街で、いわゆる一般的な社会課題を抱えているところ、特別な違いを出す、豊明らしさを出すというのが中々難しいというのが正直なところである。また、経費については、例えばチョイソコでいうと運行本数や乗合率といった部分は工夫することで現状値よりも良くなる可能性はあると考えており、記載の経費の範囲でその工夫を実施するのが当然良いとは思いますが、超えることのみを理由に、やれませんかというような門前払いな考え方はしていない。あくまで経費部分は、事業管理をきちんと行ううえでの1項目という意味合いが強いと考えていただければと思う。基本方針については、現状の方針部分程度の記載に留め、施策部分については別の部分で個別に記載してい

	く予定である。
松本会長	今行われている事業、またそれに対しての今後の取り組みということに関しては。
事務局	例えば基本方針1でいうと、尾三地区連携ということで力を入れているので記載をしているが、加えまして尾三地区以外の大府市や刈谷市とも継続して連携をしていければと思います。
松本会長	基本方針については、あくまで方針ということで具体の記載にはなっていない。別部分で具体的な取り組みについてきちんと記載していくことをお願いします。
事務局	具体的な記載を今後していければと思う。
松本会長	私から1点。豊明らしさがないと言われてしまうと少し寂しいなあと感じてしまう。例えば、勅使台で立ち上がっているような組織を行政が支えていくという仕組みづくりの部分は、豊明らしさのひとつだと考えられる。また、チョイソコは何よりの特徴ではないか。ひまわりバスもありながら、さらにチョイソコもあるんだということと思う。バス停まで歩ける方に関してはひまわりバスで、バス停まで歩けない方、また、交通不便地域の方のためにチョイソコを入れているというようなことをきちんと記載し、表現していければ豊明らしさというものを出していいのではないか。おそらく支局が言っているのはそういうことで、これは特徴なんだということきちんと皆さんにわかってもらえるような記載努力はしていただいた方がいいと思うので、期待する。
委員 (タクシー協会)	まず第一に確認させていただきたいが、章ごとで今回ご意見いただきたい部分、後日ご意見いただきたい部分と別れているが、今回ご意見いただきたい部分についてを後日意見をすることは問題ないか。まだ詳しく読み込めていないため、確認をしたい。
事務局	特に差支えない。
委員 (タクシー協会)	ありがたい。では、確認できた部分について意見する。順不同で申し訳ないが、69ページにサービス確保の在り方が整理されているが、交通事業者の部分の現行のサービス水準を維持しますというのは、現状から考えるとハードルが高いように思う。民間の経営の範囲の中でしかできないと思うので、そこを記載してあげてほしい。地域路線の部分で、競争を回避したと表現してあるが、単に競争を回避するだけでは結果として使いづらいものになる可能性がある。競争部分は回避するのではなく、路線との関係性等を踏まえたルート、程度にしておいて先々検討の余地がある記載に抑えておいた方が良く考える。特に、利用者や市民の方にメリットになるものであれば、行政が積極的に取り組んでいく姿勢が必要であると思う。また、新たなモビリティという単語がよく出てきており、何のことかわからないが、特にタクシー業者が気にする自家用有償運送のことも含むとい

	<p>うことであれば、まず第一に既存のタクシー会社等に相談するようにしていただきたい。また、福祉有償運送と公共交通の連携というのは果たして本当にできるのか。両者の属性で考えると非常に大きな課題であり、難しいのではないかと思うので、記載については注意していただきたい。</p>
事務局	<p>サービスの確保の水準や、地域路線の競合部分については、ご指摘のとおりと思うので、記載について再検討させていただく。新たなモビリティという表現ですが、将来的に考え、既存のものに囚われることなく、色々取り組んでいきたいという意味合いで、新たなモビリティと表現させていただいているとご理解いただければありがたい。福祉有償運送と公共交通の連携については、改めて整理させていただきたい。</p>
松本会長	<p>サービス水準の維持というのは、あくまで目標として維持を目指すということである。経営状況によってはやむを得ないということもあるというのは当然であるが、行政としての、方針としてのサービス確保の維持ということと認識している。市場原理に従って、じゃあ撤退しますと、そういうことではないと思う。</p> <p>また、競合は回避するのではなく、相互に連携して相乗効果を生むような検討ができればよいですね。</p>
委員 (愛知運輸支局)	<p>参考④の資料に触れていく。各交通手段ごとに歩行能力や移動範囲で区別している表があるが、このままだと区分にない方は利用してはダメと捉えられてしまう恐れがある。そういうことでは決してないので、誤解されない形で後日ホームページ等の公開をお願いする。また、9ページに関してフローがついてあるが、困りごと相談の問合せ先が交通担当であればここに記載の通りであるが、福祉が入口だとこのフローに交通担当が乗っかっていけない。そうならない庁舎内の体制づくりをしっかりといただければ問題ないと思うので、そこをしっかりと構築してもらえればと思う。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、誤解がないようにしたうえで会議資料等公開するようにする。</p>
松本会長	<p>今は歩行可能距離と移動範囲の二次元で表現している都合上、限界があり、完璧に表現は難しいが、誤った認識はされないように注意をお願いする。フローの連携については、交通側に相談が来た場合も福祉側に相談が来た場合も、それぞれのテーブルで協議していけるようなものを構築できるとよいですね。話は変わるが、62ページの評価指標について、少しバランスが悪いという印象を受けている。基本方針1についての評価が定性評価2つ、基本方針2については全体の利用者数、基本方針3については、取り組み件数と負担金ということになっている。まず、基本方針1はともに定性評価ということではバランスが悪い。そして基本方針2の公共交通全体の利用者数ということになると、それはいわゆる広域の交通も入ったということになるので、これはやはり基本方針1でよいのではないかと、基本方針3の負担金指標は基本方針2でもよい気がする。一度組立て直すこ</p>

	とを検討してみてもよいと思う。また、他の自治体だと全体に対する指標があったりするので、そこも検討してみてもよいかもしれない。後日、委員の方の意見も提出結果を見て、検討していただければと思う。
委員 (豊明交通)	会議の資料についてであるが、冊子で提出されてしまうと、必要な部分が多すぎて焦点がどうしてもぼやけてしまう。概念的なものも分かりづらい。今回の資料2については逆にこれを参考資料として、別で分かりやすく焦点をまとめた資料を本資料として提出するといいいのではないかなと思う。あと、各種アンケートの実施方法について伺いたい。
事務局	今回計画の簡易資料ということで参考②をつけさせていただいたが、なお、改善の余地があるということで、コンサルとも相談しながら考えたい。アンケートの実施方法については19ページにまとめているので、ご覧いただければと思う。今後懇談会の実施を予定しているので、懇談会についてはこの19ページ部分に追加ということになっていくと思う。
松本会長	今回でいうと参考②の資料でご説明してもらった方が良かったかもしれない。本編の方に入っていったってしまったため、焦点がぼやけてしまったかもしれない。一方で結局コンセプトは何なんだということで、交通将来像「公共交通が人と人をつなぐ しのびのまち」と書かれているが、これが分かりやすいかというところが多分分かりにくい。ここはどんな交通を目指しているか分かりやすい記載が求められていると思う。他の自治体もこのような形のため、ついついこれでよいと我々も思っているが、認識を改める良い機会かもしれない。
委員 (公募委員)	公共交通のメイン対象者の高齢者が、この計画を理解できるかと考えると難しいと思う。ホームページで公開する際は、もっと噛み砕いたものにしてあげてほしいと思います。
松本会長	最近、総合計画とかだと物語風に読むような形で策定している自治体もある。国の方でこういう風には書けよ、というのがあるので難しいとは思いますが、ガラッと変えてみるのもいいかもしれない。変えろと言っているわけではないのでご検討を。では、委員の皆様には今後意見等提出していただくようお願いいたします。
【報告事項】 (1) 交通計画策定にかかる懇談会の実施について	
	特になし
【了】	